

新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

令和5年春開始接種を行っています

国の方針に基づき、5月8日から令和5年春開始接種を行っています。65歳以上の方、申請をいただいた方へ接種券を送付していますので、ご希望の場合は、ご予約のうえ接種をお願いします。



令和5年のワクチン接種

春 開始
接種

高齢者（65歳以上）や重症化リスクの高い方等

ワクチンの効果や持続期間等を踏まえて、5月～8月（春夏）に、先行して1回接種を実施します。

秋 開始
接種

高齢者等を含む接種可能なすべての方

9月～12月（秋冬）に、1回接種を実施します。

令和5年春開始接種（5月～8月）の対象者

接種間隔	初回接種（1・2回目接種）を終了し、前回接種から3か月以上経過後		
対象者	65歳以上の方	5～64歳の ・基礎疾患のある方 ・重症化リスクの高い方	医療機関、高齢者・ 障がい者施設等の 従事者
接種券の発行申請	不要	必要	
接種券の発送予定	4月下旬から順次発送中	申請をいただいた方から順次発送します	

基礎疾患のある方、医療従事者等は接種券の発行申請が必要です

窓口または郵送で申請をお願いします。必要書類等、詳細についてはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。過去に新型コロナワクチン接種券の発行申請をされた方も改めて申請をお願いします。



基礎疾患のある方等
はこちらから



医療従事者等は
はこちらから

予約方法や接種場所

予約方法や接種場所（市内医療機関）等の詳細については、接種券に同封している「お知らせ」をご覧ください。

接種券が
届いたら
ご確認ください



オミクロン株対応 ワクチンを未接種の方

- 65歳以上の方で、オミクロン株対応ワクチンを未接種の方には、接種券を送付しません。お手元の未使用の接種券で接種を受けられます。
- 紛失された方は再発行しますので、お問い合わせください。

努力義務について

予防接種法上の努力義務（接種を受けるよう努めなければならないこと）の適用は、65歳以上の高齢者、基礎疾患のある方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方、初回接種未完了者のみ適用されますが、接種を強制するものではありません。

※掲載している情報は、6月2日時点のものです。

問健康づくり推進課 新型コロナワクチン接種担当 ☎0297(21)7111